

包括登録に係る無線局廃止届出書

年 月 日

北陸総合通信局長 殿

届出者 ^{じゅう}住 ^{しょ}所 _が _な
氏名又は名称 (印)

代理人 ^{じゅう}住 ^{しょ}所 _が _な
氏名又は名称 (印)

(代理人が提出する場合は委任状が必要です。)

電波法第 27 条の 26 第 1 項の規定により、包括して登録を受けている無線局に関して、下記のとおり廃止したので、届け出ます。

記

1 無線局の種類別	簡易無線局
2 登録の番号	陸括K第 号
3 登録の年月日	平成 年 月 日
4 廃止した年月日	平成 年 月 日
5 廃止した無線設備の製造番号	
6 備考	担当・連絡先

送付先

〒920-8795 金沢市広坂 2-2-60 広坂合同庁舎 北陸総合通信局 無線通信部 陸上課